

令和3年度事業計画書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

1 基本方針

本会は、全日グループ全体の中核をなす重要な組織改革の一環として、昨年4月1日より、全日会員の事業等の支援を行う関連団体として全国組織へ移行しました。

令和3年度、全日と協同しながら「会員支援」にかなう事業や「福利厚生」等の提供事業を通じて、会員の皆様の満足度の向上に努めるとともに、全日グループの組織強化と益々の発展に寄与して参ります。

2 事業展開

本会では、以下の4つの事業を柱として展開して参ります。

次ページ以降にその事業活動を記載いたしましたので、ご参照下さい。

- ①会員支援事業の推進
- ②教育研修事業の推進
- ③不動産相談事業の推進
- ④厚生・共済事業の推進

なお、本年度についても、昨年（令和2年）度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の抑止に向けた安全対策を講じつつ、本会の組織および事業運営に努めて参ります。

1. 会員支援事業

(1) 全日ラビー少額短期保険株式会社の運営

全日ラビー少額短期保険株式会社の事業拡大を推進するため、一層の普及・促進に努めるとともに、保険内容の充実や顧客の利便性の向上を図っていく。

そして、代理店手数料及び地方本部へ支払う業務委託料を通じて会員に還元することで会員業務支援に寄与する。

(2) 損害保険代理業

保険業界では代理店整理が進み、高い挙績要件を満たさないと代理店業を廃止せざるを得ないほか、新規参入が難しい現状にあるため、全国組織団体としての TRA のスケールメリットを活かした会員の業務支援の一環として、三井住友海上火災保険株式会社の保険期間 6 年以上の長期火災保険を対象としたテレマスキームを中心に事業を行い、会員の新たな収入源の確保をサポートする。

(3) 宅地建物取引業総合賠償責任保険に係る代理店業務

これまで宅地建物取引士を対象としてきた賠償責任保険を切り替え、あらたに令和 3 年度より会員事業者も包括・拡充させ、「宅地建物取引業総合賠償責任保険」としてスタートさせるとともに、当該保険の普及・促進に努める。

(4) 契約書式の運用

全日からの事業移管を受けて、不動産契約書式等の作成及び改定（改訂）、並びにこれらの適正な書類作成をサポートするためにコールセンターの運営を行う。

(5) 家賃債務保証制度の検討

家主、借主双方にとって便益の高い当該事業について、本格的に調査・検討を進める。

(6) 事業活動ツールの提供

不動産調査実務マニュアル（小冊子）、重要事項説明の補足説明の販売のほか、会員の事業サポートツール等を提供するため、企業提携に努める。

(7) 地方本部における会員支援事業

各地方本部において会員支援・会員サービスに資する事業を行う。

2. 研修事業

会員各社の従業員向け研修及び人材育成のため、地方本部において下記のとおり研修事業を実施するほか、専門学校等と提携し、各講座を会員優待割引にて案内する。

(1) 資格取得支援講座

宅地建物取引士、マンション管理士、管理業務主任者、賃貸不動産経営管理士等の資格取得を

支援する講習・講座を実施するほか、各種講座を会員優待割引で案内する。

(2) ビジネス講座

会員を対象としたビジネスマナー、法改正への対応、不動産取引の実務、経営戦略、社員育成等、不動産取引業務・経営全般に関する研修を行う。

(3) 賃貸不動産経営管理士協会事前講習の運営

賃貸管理業務に必要な専門知識の習得と実務能力を高めるために、賃貸不動産経営管理士協会の構成団体である（公社）全日本不動産協会より事業移管を受けて実施する事前講習（5問免除講習）について、開催を希望する地方本部で実施する。

3. 不動産取引総合相談事業

会員及び一般消費者等の不動産取引に関する相談事業を下記のとおり実施し、不動産取引の安全の確保、円滑な不動産取引の推進に寄与する。

相談方法	相談日時
電話相談	毎週 月・木 10:00～12:00／13:00～16:00
	毎週 火・水・金 13:00～16:00
法律相談（面談）	奇数週 火 13:00～16:00
	偶数週 火・木 13:00～16:00
税務相談（面談）	第2 水 13:00～16:00

※祝日、GW、夏季休暇、年末年始休暇を除く

4. 福利厚生事業

(1) 共済事業

会員の福利厚生の充実を図るため、総本部が実施する下記共済事業の周知に努めるとともに、各事由に応じ、共済金等給付手続きを行う。

給付種別	給付金額
死亡共済金（78歳以下）	100万円
死亡見舞金（79歳以上）	10万円
入院見舞金 ※下欄参照	5万円
火災見舞金	5万円
配偶者弔慰金	5万円
新型コロナ特別見舞金（継続） ※下欄参照 （令和2年4月1日～令和4年3月31日までの間に感染が判明し、入院・宿泊施設等での隔離療養をされた場合）	10万円
人間ドック受診助成金（新設） （受診日時点において40歳以上であること）	上限5千円（実費額）

※入院見舞金及び新型コロナ特別見舞金は、正会員代表者に加え、従たる事務所の政令使用人（ただし、本会に登録されている者に限る。）もその対象とする。

(2) 会員優待施設等の案内

各種企業と提携して優待価格で利用できる宿泊施設、観劇チケットを会員に案内する。

(3) 会員親睦事業

地方本部において、会員間の親睦等を目的として、親睦旅行、視察旅行、会員交流会等を実施する。

5. 組織事業

組織活動の充実強化を図るため、(公社)全日本不動産協会と共同で入会促進に努める。

- ①業界紙等への広告掲載
- ②入会促進グッズの制作
- ③新規入会者の紹介者への商品券等の進呈

6. 広報事業

(公社)全日本不動産協会と共同して会報誌等を発行するほか、ホームページの管理運営を行う。

7. その他事業

(1) 諸会議の開催

会議の名称	開催回数
令和3年度 定時総会	1回
理事会	6回
正副会長会	適宜
監査会	2回
本部長会議	1回
新年賀詞交歓会	1回
各種委員会	適宜

(2) (公社)全日本不動産協会と連携し、その他本会運営に関する施策等への協力・調整を図る。